

「活力ある区内産業を推進する条例（案）」の意見募集結果について

「活力ある区内産業を推進する条例（案）」に関する意見募集手続きは、令和5年8月1日から8月14日までの期間に行いました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続の概要

(1) 意見募集の周知方法

①令和5年8月1日から8月14日までの間、区ホームページに掲載

②令和5年8月1日号の「広報えどがわ」に掲載

(2) 意見の提出方法 区ホームページ、郵送・FAX又は持参

(3) 意見の提出件数 5件（3名）

(4) 条例議案の送付 令和5年第3回区議会定例会へ条例議案として送付

2 寄せられた主な意見

(1) 条例全般に関すること（3件）

(2) 条例名に関すること（1件）

(3) 条文に関すること（1件）

3 意見の概要及び区の回答

番号	ご意見概要	回答
条例全般について（3件）		
1	条例の制定に賛成する。	ご賛同頂きありがとうございます。
2	条例案はどのように検討を進めてきたのか。	令和3年度および4年度に実施した産業実態調査の結果や、産業経済関連団体、区内事業者、学識経験者の方々との意見交換を踏まえながら、検討を進めてまいりました。
3	意見集約の経過が分かる資料があると良かった。	ご意見として承ります。
条例名について（1件）		
4	条例名はどういう意図か。	本条例の主旨・目的を、具体的かつ分かりやすく伝えるために、「活力ある区内産業を推進する条例」といたしました。
条文について（1件）		
5	事業者支援に関する施策に、相談体制の充実が盛り込まれていることに賛同する。	ご賛同頂きありがとうございます。

※頂いたご意見は、ご本人を特定されないよう、その概要を公開しています。